

二宮町観光協会組織強化等検討委員会 検討結果報告書

令和4年10月26日

二宮町観光協会組織強化等検討委員会
委員長 田邊 邦良

1. はじめに

現在、二宮町観光協会は、法人格のない任意の団体として組織・運営されており、これまでも検討委員会設置などして組織の民営化に取り組み、平成30年度に会長を町長から民間の方へ交代するなどの見直しを経てきましたが、法人化については時期尚早との結論となっていました。

しかし、観光を取り巻く環境の大きな変化に応じて、今後の町観光振興事業を発展させるためには、町の観光施策に対する町観光協会の位置づけの明確化や施策を実行するための体制づくりを図る必要があるため、再度、町観光協会に検討委員会を設け、運営・事業などについて検討を行いました。

2. 二宮町観光協会組織強化等検討委員会と本報告書について

二宮町観光協会組織強化等検討委員会（以下、本検討委員会という。）は、二宮町観光協会会長を委員長として、観光協会、商工関係団体、町民活動団体それぞれの代表と学識経験者、行政関係者の12名で組織し、令和3年8月より計8回の会議を経て本報告書および別添「二宮町観光協会組織強化等に関する提案書」をまとめました。

3. 検討結果

会議では、現行組織の課題を分析したうえで、組織強化等の基本方針、基本理念と目的を明確にし、これを実現するための重点事項と実施内容を定めました。

あわせて、この重点事項および実施内容については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に合致する事項が多く存在するため、同法との関係性を整理しました。

これらに基づいて、組織強化を図る手段として組織を法人化するメリット等を示し、本検討委員会としての結論を示します。

【法人化によるメリット】

- ・責任所在が代表者個人に帰属することなく、観光関連施設の指定管理や事業委託の契約を行える。
- ・運営の透明性の確保により「期待され信頼される観光協会づくり」の第一歩とすることができる。
- ・社会的信用力の向上により資金調達がしやすくなるなど、収益性を高めることができる。 など

【法人化によるデメリット】

- ・新たに必要になる事務負担 など

デメリットは、法人化の有無にかかわらず、適正な団体運営における必要な手続きに付随して生じるものであり、メリットがデメリットをはるかに凌ぐものと判断したうえで、組織強化に重要な「組織・運営・意識の改革」に総合的に取り組むことができ、広く町民や関係団体を巻き込んだオール二宮で「観光まちづくり」を進める協会運営を行うため、「一般社団法人化」が有効な方法であると提案し、これを報告します。